



農業制度資金の御案内

サツマイモ基腐病で お困りの農業者の皆様へ



サツマイモ基腐病の影響を受けている農業者の皆様を支援する農業制度資金として次のものがありますので、最寄りの支庁・農林振興局（農業改良普及センター）や融資機関等へ御相談ください。

● 経済変動・伝染病等対策資金

対象者：サツマイモ基腐病により農業経営の維持安定に支障を来している又は来すおそれがある農業者

資金用途：農業経営の維持安定に要する営農経費
(※生活費及び負債の借換えは対象外)

借入限度額：300万円

貸付利率：0.60%（貸付から6年目以降2.35%）

償還期限：7年以内（うち据置期間3年以内）

お問合せ先：最寄りの融資機関、支庁・農林振興局（農業改良普及センター）

お問合せ先（電話番号）一覧

- ◇ 中部農林振興局(宮崎市)
地域農政企画課：0985-26-7279
普及センター：0985-30-6121(国富町)
- ◇ 南那珂農林振興局(日南市)
農政水産企画課：0987-23-4312
普及センター：0987-21-9550
- ◇ 北諸県農林振興局(都城市)
地域農政企画課：0986-23-4507
普及センター：0986-38-1554

- ◇ 西諸県農林振興局(小林市)
地域農政企画課：0984-23-3165
普及センター：0984-23-5105
- ◇ 児湯農林振興局(高鍋町)
地域農政企画課：0983-22-1364
普及センター：0983-43-2311(西都市)
- ◇ 東臼杵農林振興局(延岡市)
農政水産企画課：0982-32-6135
南部普及センター：0982-68-3100(日向市)
北部普及センター：0982-32-3216

- ◇ 西臼杵支庁(高千穂町)
農政水産課：0982-72-2108
普及センター：0982-72-2158



宮崎県農業・水産業ナビ

～ひなたMAFIN～

検索

情報満載！ぜひアクセスを！⇒

